

日本キリスト者医科連盟（J CMA）静岡部会

デンマーク牧場福祉会 共催による 講演会のお知らせ

暑中お見舞い申し上げます。緑濃くなったデンマーク牧場の大地に牛や羊が放牧され、これまでの酪農・福祉・医療の営みに加えて、4月より「いぶき」（就労継続支援 B 型の作業所）が開かれました。その当事者やスタッフたちが共に、牧場や畑の作業をしながら、羊毛製品を一つ一つ丁寧に作っています。

今回、名古屋を拠点に弁護士として働かれてきた内河恵一さんをお呼びして講演会を開きます。

2008年4月、名古屋高裁にて、自衛隊のイラク派兵が違憲と判断される画期的な判決がありましたが、その原告の弁護団長を内河さんがつとめられました。内河さんはフリースクール「こどもの家」の働きを初期から支えられ、デンマーク牧場福祉会の働きを今も見守られています。

憲法九条改悪の危機、沖縄問題、貧困問題など、偽りと嘘で満ちた社会に抗して、平和を求めて、愛と希望をもって共に歩むことができますよう、学び合いたいと願っています。どうぞご参集ください。

日時： 2019年 9月28日（土） 午後1時半より4時頃まで

場所： デンマーク牧場 まきばの家

内容： 講演「人生最後の10年の生き方」

内河 恵一（うちかわ・よしかず）氏

恵沢（けいたく）法律事務所 弁護士

〔内河 恵一さんのプロフィール〕

1938年、浜松市生まれ。1964年、中央大学法学部(夜間部)卒業後、1967年、司法試験合格、1970年、弁護士開業。四日市公害事件、新幹線公害事件、野宿労働者の生活保護事件、朝鮮女子勤労挺身隊事件、自衛隊イラク派兵差し止め事件、安全保障法制違憲訴訟、沖縄高江・愛知県機動隊派遣違憲法訴訟などに関わる。あいち九条の会代表世話人、日朝教育・文化交流をすすめる愛知の会会長、強制労働被害者補償立法をめざす日韓共同行動代表。日本福音ルーテルなごや希望教会員。

〔内河 恵一さんより 講演の概要〕

弁護士は依頼者のために仕事を行うことが勤めであり、弁護士が独自の「ライフワーク」を持つことは、依頼者のために行う仕事の支障となると考え、「弁護士はライフワークを持つべきではない」と考えてきた。

しかし最近「悲惨な戦争の体験をした日本人が、なぜ再び戦争への道を歩み続けようとするのか」、「若者が、なぜ現状肯定に甘んじようとするのか」といった問題意識の中で、「朝鮮女子勤労挺身隊事件」、「朝鮮高校無償化事件」や「沖縄・高江への愛知県機動隊派遣事件」を通して、30数年に及ぶ朝鮮民族に対する過酷な植民地支配並びに戦後の在日朝鮮人に対する差別意識、更には沖縄に対する日本政府の不条理な圧政に接し、結局、日本人の精神構造の中に正しい歴史認識と罪の意識の欠落があるのではないかと思うようになった。

これまで意識してきた「ライフワークを持たない」という原則を修正し、これからの残る人生学びうる限り、依頼者とは関係なく、上記の問題を探求してみようと決意するに至った。「80歳からのライフワーク」の手始めとして、朝鮮半島の植民地支配のもとに行われた日本人の罪責を見つめ、その事実を素直に認めて謝罪する、本来日本人の国民性に根差しているはずの「賢明さ」と「謙虚さ」を模索する学びを始めようと思う。

- ・袋井駅からの送迎希望の方は、12時50分に 袋井駅の南口を出たところに集合下さい。
事前に、こひつじ診療所のスタッフか、武井までご連絡下さい。

J CMA静岡部会長 こひつじ診療所 院長 武井 陽一
まきばの家 施設長 小久保 秀樹
ディアコニア 施設長 金高 美江子
いぶき 管理者 刑部 隆一

問い合わせ先 Tel こひつじ診療所：0538-23-0660、まきばの家：0538-23-0770